

9月定例会

「財政健全化判断比率」 「公営企業の資金不足比率」を報告

9月定例会が、9月19日から26日までの8日間にわたり開催され、条例の一部改正や財産の処分（町有林立木）を含む20議案と報告2件の計22件が提案、可決されたほか、19年度歳入歳出決算について認定されました。



わたり「やや良」となっています。間もなく収穫期に入るわけですが、今後も台風等の自然被害もなく順調に登熟が進みますと、平年作を上回る作柄が期待できると思っています。また、今月12日には米の概算払金額が示されています。ここ数年、概算金は前年よりダウンする傾向にありましたが、生産資材価格の高騰や米消費量の伸び等の情勢も加味され、前年度産米より60kg当り1千円位アップした価格設定となっています。

◆立木の処分状況について

処分の状況については、入札結果報告書をお配りしてありますので、省略しますが、3千8百万円余りの契約を締結しています。このうち2箇所につきましては、財産処分の議案として、提案していただきますのでよろしくお願いします。

◆放射線治療装置の導入について

去る3月の定例会において、その陳情について採択されていましたが、このたび、契約が決定したことの報告を受けています。

総額、3億2千9百95万2千円に対し、地元行政1市3町の負担額は、8千9百20万2千円となっています。このうち、当町の負担は、人口割により4百46万1千円となっています。これについては、

平成24年度までの債務負担と補正予算に計上していますので、よろしく願います。

◆ふるさと納税制度について

この制度の内容については、6月定例会において説明したところでありますが、在京藤里会の会員への協力の依頼など、これまでのPRの成果もみられ、9月11日現在で22名の方から68万円の申し込みがあり、そのうち18名の方から、63万円が納付されています。

今後の状況によつては、その受け入れについて、基金の設置等を検討していきたいと思っています。また、引き続きいろいろな機会をとらえてPRに努めてまいります。

◆地域活動支援事業について

この事業は、3月の定例会で議決いただいた条例に基づいた事業で、活力ある地域づくりを目指して、地区住民の自主的かつ積極的な地域活動を支援するといふものですが、現在、4件の申請があり、1地域100万円の上限に対して、あわせて、40万円程の交付となっています。

各地区の活動協議会に対しては、この事業の趣旨を説明したところですが、初年度ということで、十分に浸透しきれていない面もあるかと思っています。しかし、今現在計画中のものもあると報告を受けていますので、今後の活動に期待したいと思っています。

◆米の作柄状況について

農政局より発表されました8月15日現在の作柄概況によると、秋田県は全域に

行政報告